起　案　用　紙

処理期限	平成　年　月　日

決裁区分	㊙ 乙 丙 丁	保存期間	永久　10年　5年　1年
市長	副市長	起案	平成25年 3月29日
		決裁	平成25年 3月29日
		施行	平成25年 3月29日
		文書番号	武市フ第 249 号

部長	課長	課長代理 係長	係員	起案者氏名
				古川 慎治

合議部	部長	合議課	課長	課長代理・係長	係員
		企画課			

（件名）

地域経営型包括支援クラウドモデル構築事業開発実証委託
変更契約について（伺い）

平成25年3月28日付武市フ第248号で平成24年度総務省補正予算事業『地域経営型包括支援クラウド構築事業開発実証』に関する委託契約を総務省との間で締結しました。

今回、下記の事由により平成25年度へ繰り越すこととなりましたので、事業計画を再提出し、変更契約を行ってよいかお伺いします。

記

実証事業においては、全ての実証団体が使用する共通基盤の開発等のスケジュール確定後、当該スケジュールに沿って武雄市事業スケジュールにより行うこととしていました。

しかしながら、共通基盤についてはクラウドを利用した官民連携のモデルとして資するものとなるよう実証団体間で仕様の調整を行う必要があり、この調整に予想以上の期間を要することが判明し、共通基盤の開発等のスケジュール確定に遅れが生じました。これにより武雄市における事業実施のスケジュールについても変更せざるを得ない状況となった。

（変更内容）

・委託期間
　第3条「平成25年3月31日」を「平成26年3月24日」に変更
・成果報告書の提出
　第12条「平成25年3月31日」を「平成26年3月24日」に変更
・実績報告書の提出
　第16条「平成25年3月31日」を「平成26年3月24日」に変更
・事業計画書
　第13条第2項に基づく新たな事業計画書（別紙様式第1号）

（意見）

総 行 情 第 ３ ５ 号
平成２５年３月２９日

佐賀県武雄市長　　樋渡　啓祐　殿

総務省地域力創造審議官
関　博之　印

支出負担行為担当官
総務省大臣官房会計課企画官
梅田　勉　印

平成２４年度補正予算「地域経営型包括支援クラウドモデル構築事業開発実証」
の委託について

標記について、別添「変更契約書」を、貴団体と締結したいので、御承諾の上は、下記の文書を提出願います。

記

1　承諾書（様式適宜）　１部
2　契約書（別添「変更契約書」に押印したもの。）　２部

武雄市役所
受付
25. 3. 29
第

武市フ第　249　号
平成２５年３月２９日

総務省地域力創造審議官
　　関　博之　殿

支出負担行為担当官
　総務省大臣官房会計課企画官
　　梅田　勉　殿

佐賀県武雄市長　　樋渡　啓祐

平成２４年度補正予算「地域経営型包括支援クラウドモデル構築事業開発実証」の委託について

平成２５年３月２９日付け総行情第３５号で依頼のあった標記については、承諾いたします。

武市フ第　249　号
平成２５年３月２９日

支出負担行為担当官
　総務省大臣官房会計課企画官　殿

佐賀県武雄市長　　樋渡　啓祐

平成２４年度補正予算「地域経営型包括支援クラウドモデル構築事業開発実証」事業計画書の再提出について

平成２５年３月２８日付けで提出致しました平成２４年度補正予算地域経営型包括支援クラウドモデル構築事業開発実証につきまして、下記の事由により平成２５年度へ繰り越すことになりましたので、修正後の新たな事業計画書を別添の通り再提出致します。

記

実証事業においては、全ての実証団体が使用する共通基盤の開発等のスケジュール確定後、当該スケジュールに沿って事業実施団体である武雄市は事業スケジュールを立てるものであり、当初は速やかにこれらを行う予定であった。

しかし、共通基盤については、クラウドを利用した官民連携のモデルとして資するものとなるよう実証団体間で仕様の調整行う必要があり、この調整について、予想以上の期間を要することが判明し、共通基盤の開発等のスケジュール確定に遅れが生じた。したがって、武雄市における事業実施のスケジュールを変更せざるを得ない状況となった。

以上の理由により、当初平成２５年３月に事業が完了予定であったものが、平成２６年３月に事業が完了することとなるため、翌年度に繰り越す必要が生じた。

変更契約書（案）

支出負担行為担当官　総務省大臣官房会計課企画官　梅田　勉　を甲とし、佐賀県武雄市長　樋渡　啓祐　を乙として締結した平成２５年３月２８日付け契約書の一部を次のとおり変更する。

（件名）

・地域経営型包括支援クラウドモデル構築事業開発実証委託契約
　（契約番号：平成２４年度　０１５５－０３２３）

（変更内容）

・委託期間
　第３条「平成２５年３月３１日」を
　「平成２６年３月２４日」に変更する

・成果報告書の提出
　第１２条「平成２５年３月３１日」を
　「平成２６年３月２４日」に変更する

・実績報告書の提出
　第１６条「平成２５年３月３１日」を
　「平成２６年３月２４日」に変更する

・事業計画書
　第１３条第２項に基づく新たな事業計画書（別紙様式第１号）のとおり

上記のとおり契約し、この証書を２通作成の上、甲乙各１通を原契約書と共に保管する。

平成２５年３月２９日

甲　東京都千代田区霞が関二丁目１番２号
　　総務省
　　支出負担行為担当官
　　大臣官房会計課企画官　　梅田　勉　　印

乙　佐賀県武雄市武雄町大字昭和１番地１
　　佐賀県武雄市
　　武雄市長　　樋渡　啓祐　　印

（別　　紙）
［様式第１号］

武市フ第 249 号
平成２５年　３月２９日

支出負担行為担当官
総務省大臣官房会計課企画官　殿

（受託者）
佐賀県武雄市武雄町大字昭和１番地１
武雄市長　　樋渡　啓祐　　印

平成２４年度　地域経営型包括支援クラウドモデル構築事業開発実証

事業計画書

１　開発実証事業の内容

ア　事業の実施主体等

（1）実施主体

佐賀県武雄市

（2）連絡先

武雄市つながる部　フェイスブック・シティ課　古川慎治
電話：(0954) 23－9121　　FAX：(0954) 23－3816
Mail：s-furukawa@city.takeo.lg.jp

イ　事業に参加する地方公共団体名、代表者及び連絡先

ウ　開発実証を行う情報システム及びその構成

武雄市安心・安全情報提供システム

エ　事業の実施期間

平成 26 年 3 月 24 日まで

オ　事業の実施方法

本業務の内容は以下のとおりとし、詳細については総務省担当課と打合せの上、実施するものとする。

（1）実施体制

（武雄市）

・フェイスブック・シティ課、総務課、福祉課等
全体調整、安心安全情報（空き家情報等）収集及び発信、事業立案と実施

（本事業に参画する民間事業者、機関等）

・消防、警察
安心安全情報の収集及び発信、避難支援

・社会福祉協議会
安全情報確認、要援護者対応（避難支援・ケア）、施策改善（ケアプラン見直し）

・住民

情報発信・共有、防災訓練、地域見守り等

(2) 情報システムの開発実証の方法

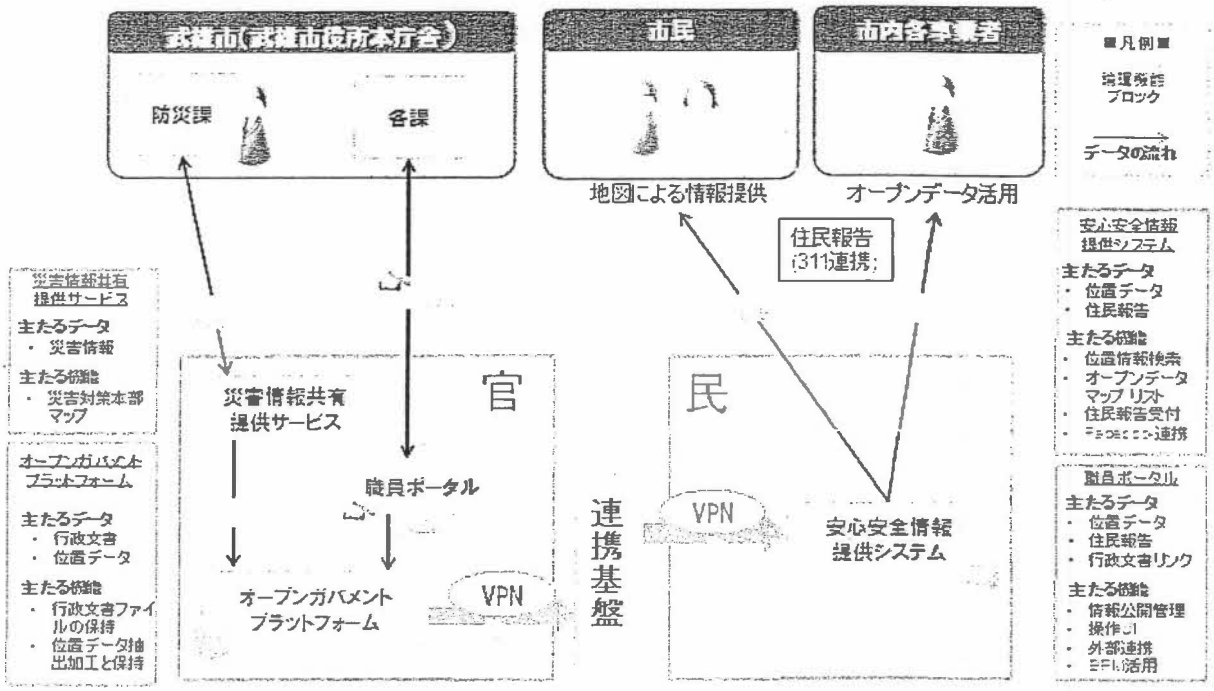

(3) 開発実証を行う情報システム及び関連する情報システムの主たる設置場所並びに開発実証事業に関するネットワーク構成

選定事業者からの提案・協議において決定する

(4) その他事業の遂行のために必要となる実施主体が行う業務に関する事項

カ　事業の成果報告方法

契約書第１２条に定める成果報告書において、開発実証事業の内容その他契約書で定められた必要事項を記載の上、必要書類を添えて総務省に提出する。

2　収支予算

収入の部　　(単位：円)

区　　分	予　算　額	備　　考
国庫委託費	111,176,000	
計	111,176,000	

支出の部　　（単位：円）

区分	算定根拠	計画額
調査費		0
・		
印刷製本費		3,900,000
・実証事業報告書作成費	作成管理、構成・考察・データ整理および執筆	3,900,000
会議費		0
・		
備品購入費		0
・		
消耗品費		0
・		
システム開発費		63,875,500
・要援護者情報連携機能	要件定義、設計、開発およびテスト	11,400,000
・オープンデータ管理システム	要件定義、設計、開発およびテスト	29,627,500
・連携基盤インターフェース	※連携基盤仕様決定後に積算	別途
・安心安全情報アプリケーション	要件定義、設計、開発およびテスト	19,068,000
・職員ポータル	要件定義、設計、開発およびテスト	3,780,000
その他の経費		43,400,000
・クラウド環境一時費用	環境構築、セットアップ	890,000
	連携基盤プラットフォーム用クラウド環境構築 ※連携基盤仕様決定後に積算	別途
・クラウド環境使用料	クラウド利用料、サービス利用料	13,260,000
	連携基盤プラットフォームクラウド環境使用料 ※連携基盤仕様決定後に積算	別途
・プロジェクト推進費用	プロジェクト管理、事務局運営	20,000,000
・実証事業運営費	オープンデータ管理システム運用、データ加工	9,250,000
合計		111,175,500

3　物品購入計画（物品の購入がある場合）

品名	規格	数量	購入予定		使用目的	設置場所
			単価(円)	金額(円)		